

身元引受人とは

～介護施設の9割は身元引受人を求めています～



身元引受人とは

介護施設への入居や医療機関へ入院の際に、施設で発生する様々な事態に対応し、一定の責任を負う人を「身元引受人」といいます。一般的には家族が務めることが多いですが、難しい、あるいは身寄りがない場合などでは、第三者として「身元保証サービス」を身元保証サービスとする利場です。

身元引受人の主な役割

身元引受人は、本人（施設や病院を利用する方）に代わって次のよう支援を行います。

◆ 意思決定の代行 ◆

本人が認知症や意識障害などで判断が出来ない場合、入居・入院・手術などに関する重要な選択を代わりに行います。

◆ 緊急時の連絡先、駆け付け ◆

事故や病気など緊急時に連絡を受け、必要に応じて病院や警察へ駆け付け、衣類や生活用品の準備や搬送を行います。

◆ 各種手続きの代行 ◆

施設や病院への入退去手続き、市区町村役所や銀行での手続きなど、個人情報に関する事務を代行します。

◆ 本人死亡後の対応 ◆

本人が亡くなつた場合には、必要に応じた死後事務の支援を行います。

よく似た制度との違い

入居退去・入院退院などの際に、本人に代わって対応する。

身元引受人

判断・手続きの代行、緊急時の連絡先、死後事務等。原則として金銭の責任は負わない。

家賃や損害賠償など、法律に基づく債務に責任を負う。

連帯保証人

本人が負った全ての債務を支払う義務があり、収入のある人が求められることが多い。

本人が生活上の義務を果たせない場合に、代わりに責任を負う。

身元保証人

場合によっては法的責任を一部負うことがある。慎重な判断・対応が必要。

判断能力が低下した高齢者などを支援する。

成年後見人

財産管理や身の回りの支援を行う。法定後見・任意後見の2種類がある。

あんしる新聞

Vol.14

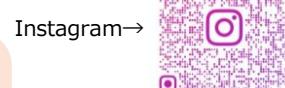


介護施設・老人ホーム紹介

〒060-0807
札幌市北区北7条西1丁目2-6
NCO札幌16階
☎ : 0120-136-777
受付時間 9:30-17:30
✉ : info@anshiru.jp
HP : https://anshiru.jp/



←YouTube



Instagram →



←TikTok



今回は『身元引受人』についてご紹介しました。高齢化が進む中、身元引受人の存在はますます重要になっています。安心して老後を過ごすためにも、制度の理解と備えが必要です。選択肢の一つとして、身元保証サービスの活用をご検討ください。一般社団法人あんしるLIFEでは身元引受・金銭預託・終活事務・連帯保証・傷害保険・生活支援など必要に応じて組み合わせることが出来るプランがございます。いつでもご相談ください。

そして、あんしるはSNS活動をはじめました。YouTube・Instagram・TikTokにて実際の紹介事例とともにショート動画を作成し投稿しています。ぜひご覧ください。グッドボタンもお願い致します。